

事務事業名		大船渡市男女共同参画審議会開催事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業																								
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																									
	施策名	0 6 ともに支え合う地域づくりの推進		区分																									
	基本事業名	0 3 男女共同参画の促進		単年度繰返																									
根拠法令		大船渡市男女共同参画推進条例		※期間欄に開始年度を記入																									
所属	部課名	協働まちづくり部男女共同参画室		【開始年度】																									
	課長名	新沼 優		平成14 年度～																									
	係名	-																											
	担当者	鈴木 恭子	電話 0192-27-3111	事務事業区分																									
		内線	278	E 一般																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>当審議会は、大船渡市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を目的として設置している。所掌事項は、男女共同参画行動計画に関する事、男女共同参画の推進に関する基本的施策に関する事及びその他男女共同参画の推進に関し必要な事項に関する事である。</li> <li>例年、男女共同参画行動計画に関する前年度の事業実施状況や当該年度の事業計画について審議している。</li> <li>委員数は、令和4年度に「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」を策定するに当たり、関係機関・団体から2人増員し、19人とした。</li> <li>委員は、知識経験者、公共的団体等に属する者及び公募委員で構成され、女性委員の登用率は、令和6年3月31日現在で63.2%(19人中12人)である。</li> </ul>				<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>		総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金																										
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
		延べ業務時間																											
		人件費計(B)	0																										
		トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
<p>前年度実績(前年度に行った主な活動)</p> <p>審議会を2回開催した。審議事項は、「第4次大船渡市男女共同参画行動計画」の令和4年度取組実績の年次報告と計画期間満了に伴う評価・検証及び「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」に係る審議と、「大船渡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入に係る調査審議。</p> <p>今年度計画(今年度に計画している主な活動)</p> <p>「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」の評価・検証に係る調査審議など、審議会を2回開催する予定。</p>	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 審議会開催回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>イ 審議会延べ出席委員数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	ア 審議会開催回数	回	イ 審議会延べ出席委員数	人	ウ	
名称	単位								
ア 審議会開催回数	回								
イ 審議会延べ出席委員数	人								
ウ									
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)								
男女共同参画審議会委員	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 審議会委員数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	カ 審議会委員数	人	キ		ク	
名称	単位								
カ 審議会委員数	人								
キ									
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)								
男女共同参画推進施策について助言していただき、市の施策に反映する。	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 意見、提言の件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	サ 意見、提言の件数	件	シ		ス	
名称	単位								
サ 意見、提言の件数	件								
シ									
ス									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)									
男女共同参画の実践促進									

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	年度							
		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)		
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	63	112	162	156	219	219
	事業費計(A)	千円	63	112	162	156	219	219	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	240	360	720	360	360	360
		人件費計(B)	千円	960	1,440	2,880	1,440	1,440	1,440
		トータルコスト(A)+(B)	千円	1,023	1,552	3,042	1,596	1,659	1,659
⑤活動指標		ア	回	1	2	3	2	2	2
	イ	人	13	22	35	31	38	38	
	ウ								
⑥対象指標	カ	人	17	17	19	19	19	19	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	件	13	36	40	18	25	25	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0358	事務事業名	大船渡市男女共同参画審議会開催事業
--------	------	-------	-------------------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成14年2月に制定された大船渡市男女共同参画推進条例において、男女共同参画審議会の設置が規定された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	昭和59年に大船渡市婦人懇談会が設置されて以降、名称を改めながらも市の女性施策について、市民から意見を聴く場が設けられてきた。 平成14年2月、大船渡市男女共同参画推進条例を制定し、女性懇談会が廃止され、新たに大船渡市男女共同参画審議会が設置された。設置当初は、女性委員の割合が80%と偏っていたことから、改選に合わせて段階的に見直しており、令和6年3月31日現在で63.2%(19人中12人)となっている。 また、令和5年度の審議会の委員改選において、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」の基本目標の内容に応じた委員構成とした。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	審議会委員から、男女共同参画に係る研修の場を与えてほしい、委員が意見を出しやすいような雰囲気づくりをしてほしいとの声があったことから、いわて男女共同参画サポーター養成講座等の関連イベントに係る案内や、審議会資料の事前送付などにより発言しやすい場づくりを実施している。

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	▽ 理由・内容 活力ある地域社会を築くため、男女共同参画の推進が市の主要施策の一つとして位置付けられており、男女共同参画行動計画及び推進施策について、市民の意見を聴く審議会の開催は、政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	▽ 理由・内容 男女共同参画社会に向けた施策は、地域に根ざした効果的な事業を継続して実施する必要があり、そのためには市民参画による審議会の開催が必要不可欠である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適切である	▽ 理由・内容 男女共同参画審議会委員に、男女共同参画施策について助言してもらうことは、対象、意図いづれも、大船渡市男女共同参画推進条例による審議会の目的を達成するために妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	▽ 理由・内容 男女共同参画行動計画の進捗管理が主たる所掌事項であり、活発な議論を促すよう、資料や説明に創意工夫を凝らすことにより、成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	▽ 理由・内容 男女共同参画の推進には、市民の理解と協力が不可欠である。当審議会は、当市の男女共同参画施策について協議し、共通理解を図る場であることから、廃止又は休止することはできない。また、大船渡市男女共同参画推進条例の中で男女共同参画に関する重要事項を調査審議するため、男女共同参画審議会の設置を規定している。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 審議会開催に係る支出は、規定された報酬と費用弁償であり、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 審議会開催に係る事務の内容は定型的なものであり、これ以上の人件費の削減余地はない。 また、次期計画の策定時期においては、審議会の開催回数が増えるため、削減することは難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	▽ 理由・内容 審議会委員は市の非常勤特別職であり、市の規定に基づいて一律に報酬を支払っており、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×	審議会委員の意見・提言を、委員間のもとより、庁内関係各課、市民等と共有し、男女共同参画関連施策や行動計画の進捗・実行等に確実に反映させる。 令和6年度は、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」における令和5年度の取組状況等について、計画の進捗状況を評価・検証しつつ、男女共同参画に関する委員の理解をさらに深め、活発な調査・審議の場となるよう図る。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	会議では活発に議論が交わされており、本審議会設置の有効性が認められる。 第5次大船渡市男女共同参画行動計画の評価・検証に係る調査・審議を適時適切に行い、当該計画を確実に推進する必要がある。